惜字雜錄

春

姫路藩正偽辨
能楽考
職人合相歌稾
劇場歴史有諸稿

600
64

特
門 4 曾 1
號 600
卷 64

秋田男爵家人

完

酉亭文庫

メルヲ辛酉ノ夏陸奥牡鹿郡蛇田村ヨリ田道カ墓石ヲ掘出セシトテ好事者噪アヘリ後ニキケバ彼墓誌ハ贋物ニテ偽ノ歌ヲ石ニ彫ミ樂トスルモノ近キコロ作リテ之ヲ密ニ土中ニ埋オケルナリトゾコノ贋物ヲ造レル石工戎人ニサヽヤキケルヨシタレロニコレヲ云モノアリ左モアリヌベシ然ルニ大槻老人曰更ニ珍重シツヽ墨本ヲ表裝シテ顛末ヲ標記ス其ノ云ハ墓表ノ年田道カ死後二三十年ノ間ヲ出ベカラストイヘリコハ極タル誣言也漢字ノハジメテ天朝ヘワタリ来レハ大神十五年ノ事ナリハコノ比皇道稚郎子百濟ノ王仁ニ就テ漢籍ヲ読習ヒ玉ヘリサラハ固人ヒテ漢字ヲ見シレルハアラタノ年月ヲ経ズシテハナレ難キフナルベシ漢籍ノワタリ来シヨリ仁德八十七年ニテ僅ニ二百有餘年ナリコノ時何ゲ陸奥ノ果ヘ漢

（天皇崩御ノ年田道カ死後三十余年又多リ）

字ノ墓表ヲ立ルノ理アランヤ、又高道ガ墓表トイフモノモ疑シキコトナリ、流石ニ国学ヨ和歌ヲ以世ニ稱ラレシ千蔭ノ翁モヨク考ラズシテ、田道ガ墓誌ノ長歌ヲ作ラレシハウヤ〳〵心得カタシ、人テ茲壬申ノ夏、アル人彼墓誌ノ墨本ト千蔭又シ自筆ノ長歌ヲ示セテ、コレ良ヨシ難シ、傍訓ヲ施シテ見セヨトイヘリ、ヨリテ此彼卒尓ニ写トリ、才ノガ浅ハカナル、考サヘ追書シテ、還シタリキ、コハソノ時ノ稿本ナリ、

飯田市隠

つゝニ云アル人ハ吉良官医山本楊庵ノ後ニ侍医ニナリテ宗英法眼ト称ス大概医ニタクセレテ三ニ訓点ヲ諸ヒ玉ヒシナリ

△向伏ムカヒフス心 万巻三ノ五十一面天雲之向伏国遠武士等云云

大伴宿祢三中カ詞ニ出

特古事記下巻大鷦鷯天皇紀、

天皇御歌、

△於志弖流夜那尓波能佐岐ニ、御伴多和ト云云

当時天皇都難波津ニ、今稱摂津ニ者、往古有司、水脈掌言之耳後世溝為国名云

△蝦蟇ハヨリ物ノ下ヲクゞルモノナル故ニ合蟇ノサワグルトヨメリ万葉二ノ九

親自陸奥国牡荻郡所生霊地回道公

墓誌作歌并短歌

枕詞

押照や難波高津ニ宮ヤハレラ宮柱太敷テ立

天下知食ケルスメロギノ仁徳ヲ云祖弟

雲乃向伏ムカフス

△ムカフスキハミ

雲乃向伏極宮殿サワタルカギリ

高ヲ云

蟆

低ヲ云

不改ナリ

限未来永

毛人、見于書紀敏達紀、和訓江比須、又大毛人、云云、

仁德五十三年。上毛野君祖。竹葉瀬。竹田道。

孝勅征新羅。而有功。見書紀第十一卷仁德紀。

ハヌ カタ シモ アラス ヲ ミチノ エビスノ
波奴方しも あらぬを東乃毛人の

トモガ オフケナリ ツムキ ヒツルト スメロギノ
伴が負なり 蓑を 蓑を 皇

伴倍ク 無物体ナリ ツムキ 奉ルニ 皇

キコシ モヒテ タケハ セガ イロトノ タミチハ
聞し 思ひて 竹葉瀬 が 妹 の 田道は

シラキトカシ 枕ヲトベ 豆 田道カ兄ナリ 舎人

メヘフスマ シラキ アタヲ シツメテ シ イサ
枕 ふすま 白き 仇を 鎮めて し 伊佐

新羅 ヤスメテ 功

ヲシ アレバ エビス ラヲ コト アゲモセズ
を し 荒れば 毛人 ら を 言 挙 も せ ず

俗ニ云フテデモサリト云ガ如シ

ハキキヨメ ムケ メノシビテ アスノゴト カヘランモノト
掃清め 向へ 目の しびて 明日の 如 帰らんも の と

向 楽 迅速ノ喩 将

スメロギノ ヨサシ ヲ ウ ヲトコ
皇祖の 寄さし を 受 男

ヨセサセ ヨフル 古事記ニ依ノ字ヲヨサシトヨミ ナリ 随一意

ガ イカヲ ヤ エビス ガ タニ
が 如 や 毛人 が 谷に

荒

メヘズ シテ イレノ ミナトノ ミ アハナス キエテ
ふ 慎 し て 伊 の 水 の 水 に 泡 な す 消 て

ウセケム シタガヘル ワクラ ハ ミヨリ セシタメノ タツ
失せけむ 従へる 和 倭 は 御 寄 せ し 為 の 建

失 閑留 臣等 者 便一

命死キト云ヘ
摂万葉集
弁九郎浦
島子歌ヨ
イキサヘ絶テ。
殘遂ニ。イチ
死ケル。云ヘ
ニヨリ取レリ

悅、合志也、
知恥未詳、
乃取合志
迷惑之義
也、

書乎
不知ニ寸

モチカヘリ
還

妻子即妻也

故由

蟹

伸
幸

悅
哉

墓乎丘樊

自墓ナリ
穴

大ー蛇

夫ハ助語
息ヘ

カゼニタチムカヒエヒスコトグフユノツサ
風に立向ひ笑ひ尽す冬の草
對 盡

ハノモキロタチナニコアレウセケリ
葉も枝も悉く失せぬ
脆ナリ 是也 ヤスシ字 失

ソノミヨユチイホニチカキトシヲ
その世由千年ほど
創

ヘテアツマノクニノミチノクノヨシカノ
経て東の国の陸奥の牡鹿の
コヲリイレノマキニタケノハヤシヲシツノラウガ
郡入の牧に竹の林を静の牢
鹿

アラスキヤヘストキニシモアラレイテシイシフミハミ
荒蕪 矢へ斯時に霰降て石文は見
碑

タマノモモヲヨロチタミチキミトエリメルヒルメル
玉の百千路に迷ひ入る
蛇

アトノイチルシノイシノミナトニシツメワイツチル
跡の市の石の湊に沈めわ伊
イヤチコニ 齊

コトモアキラカニイマワカレシヌ又カケヒリセ
ことも明らかに今わ昔又かけ
今 曾

ヲモヒ出テ思ヒ出テ
を思ひ出て
結巻 カヒラクハ カシコシト云ン 枕詞
延与連 音通

カレコキカモト オホエトノ トホツミヤドニ マウシゴトセシム

玉ヒテ ヤツクニノ オホンタカラヲ ナデ 玉ヒ メグミノ

アヨヒトノサ

アリ イヒモ ナホ チシテノ オクノ ヤヒツキ

アリツノ クニニ ワリ ニ ヒトラ

荒 磯 隈 邂 近

アレ イテテ ヒトノミチヲ ウレラヌ エビス

暴 不得名也

チヽヨロウ アリ トフ コト ヲ キコシメシ アハレミ

トフ 等布ハトイフトミフイヲ 器セリ ヲヨトヨウカ

ヲ 玉ヒ ソコバリ ノ オミノ タケヲ ヲ カシテ ニ

云フナリ

許 多 臣 ヲ トフ 彼

ワタシ 玉ヒテ ヒノモト ノ ヤシ ヲ タウトミ オホキミ ヲ

ヤレコム シノリ ヨモコロ ニ オレエ玉ヒテ クニヒラケ

慇 懃 國 開

潮沫ノ留カキリハ四ノ海八条ノ外ニテモナド イフガ如シ

ウムカシミ俗ニウレシサノマニナド云カ如シ

ヒラキ多ヘ開

シホアハノトゴルカギリ

マツロ

為政

ヘル トキニ アヒツ ウム カシ ミ

逢

アラハレニ

オロチツカ イマノ

蛇墳

ケム

ヨツツノ

ヲシ ヤナル コヲ イニシヘ

牡鹿

イシノ ミナト タレモ ミナ アキラメ ニ

伊寺

牧

イシノ

誰皆

米

ケレ クシレキ カモ タウトゲロ カモ コレ

奇たカ平ミ

意ルカモ

呂与留音通

加毛ハ助語ミ

イシフミ

常

般若

成

伊寺

碑者

トキ ハナ ス イシノ ミナトノ イシフミハ

ウツキ ナキ ヨ タメシ ナル ラ

例

那累

良之

動

[illegible]和元年[illegible]

[illegible]幅 右[illegible]

年 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]年 [illegible]

[illegible]

文紀壬申[illegible]七

[illegible]

四甃田道山一白巖

一行二十字

追遠[illegible]傳感入[illegible]於

旦天淵鎮出崇文

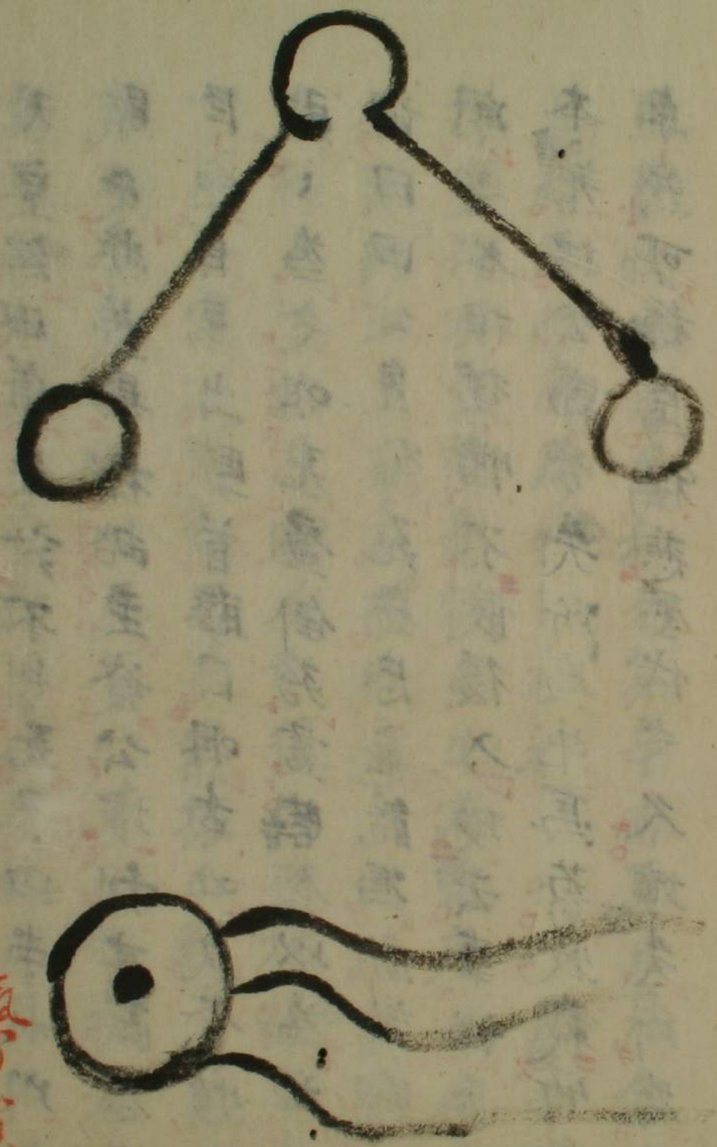

解云記当作紀

仁德五十五年丁卯夷賊寇我境
天皇詔田道来討不利死于伊寺水門夷
賊衆弊益肆相略至發公墳利其藏忽有
巨蛇自墓出驟首瞋目呻吉吐氣奮憤觸
賊〻為之咋死暈倒殆盡皆人以為神相
謂曰田公身雖死矣忠魂能馮物討賊〻
聞之各相聳懼不敢復入境云事詳于日
本書紀按公勤労忠烈生死奉公且載竹帛
卓然可稱焉獨悲歴代之久墳塋失所為牛
馬蒭牧地也享和元年辛酉夏五月念五
日封内壮鹿郡蛇田村禅昌寺僧憂寺畔
所置神明舊祠荒頽日久漸就廢亡與邑
人謀封土立石表而出之卜地於叢篁中
古杉之下於是輿人執役相借桔槔土中
一片石牢不可動乃苴裹振出裂力出之石
高三尺六分幅一尺厚一寸八分弱者有
文土蝕水灌手摩粘著如塗松脂再三攻
之漸見本色僧及邑人具聞於公衙〻〻

命諸文臣考究之將軍丕蹟碑文殘缺攻
索確證極為周悉余隨得錄之集為冊子
別得所摹汗書一紙謹覔之碑面中央曰
靈蛇田道公墳字大抵方四寸五分九旁
誌追遠□備感□□□□□於伊寺水門
□赤淵鎮崇之二十一字大方八分強碑
背有星氣二字星氣及靈三字全為周篆
其餘若干字皆用漢隸錯以鶯章春蚓秋蛇
古色可掬矣特惜漫漶刓缺不可一一詳

之雖今大寫之固不得窺全豹則亦是霧
裏之見姑書以備考但若六大字及伊寺
水門體裁筆畫瞭不容疑也按今牡鹿
郡者振古蝦夷國境蓋為屬逐水草地而
所屬地見有伊悉諸苜吉密訥多之名伊
悉和訓与伊寺通並讀為石密訥多和訓
与水門通並讀為港恰与書紀所載伊泉
門分則田公何代人歟當不出此等土諾馭
語苜吉後世添加且蛇自墓出而墓所在

解云書記
當作書紀

稱蛇田村因知村取於蛇以為其名也當時多疑此碑為好事者為之然地名地理實相當及書體奇古決非後人所得摸擬鄰村又有高道墓表儼然可據焉則凡不之信者其眼如豆之徒也耳夫碑之設也頌德紀功或出於遺愛或起於神靈媿俾傳淚義可概見焉若公此碑顧當有忠烈迹靈觸事感心必不可已於立之勢然後勒而沒之然則雖不審在何年必不出於死

拓墓表誌
追遠云云
然立石之年
為不出於死

後二三十年間者似誕矣而信勿信或云此碑實物也造之之石工親告之余未知是否
白眉出於三国時漢馬良故又

後二三十年間者明矣夫仁德五十五年距今一千四百七十八年除二三十年而一千四百五六十年則大凡本邦古碑之傳今者忽不有白眉焉者古今文明光被王猷允塞殊俗鬼方車書同軌文比屋之封上駕唐虞文物美都し皇し當田公時夷賊猖獗數害邊民公懷猾夏之憂志存萬滌時不利卒隳其命及神蛇現靈咋夷戚九泉之下豈須臾忘於賊哉壇設

後二三十年間者似誕矣而信勿信或云此碑實物也造之之石工親告之余未知是否
白眉出於三国時漢馬良故又

拓碑応神十五年国人初得見異朝書籍矣兎道稚郎子者応神之太子也受業於百済人王仁焉天朝統書鼻祖也以此觀之則後人之偽作可不疑仁德天皇在位八十七年壽百十歲田道丸後三十三年而履中即位

久遠而再出於古杉之下者顧其有嘉代之外乎欣然于九泉之心欲我祖已降奕葉相望代傳安土之居不易舊來之貫目不見烽燧之警言者五百餘歲雖由衰職治具之盛抑亦公掃蕩之賜也今及得此書懷古之情不能止止與心應不覺成篇上墓忠烈之節下記曠世之奇回題卉本私淑藏之云

牡鹿之隣村榎崎村有高道之墓表石高九尺濶九寸餘囲六尺按文德實錄曰天安二年戊寅正月己酉從五位下坂上大宿祢高道為陸奥介至貞觀五年癸未亡已六年討夷賊而戰死于此云云後人立石今猶存焉後於田道公四百餘年而忠烈泉毅亦相頡頏焉余嘗得其拓本今並附于此云

解按己巳字恐有訛宜易地為六月己巳然由墓表則五月也於義揣為不穩也今以推量不可攻之

又按高道陣没事不載正史方是里老呼傳不然則出於浮屠所作緣起之書及家譜家記者乎可疑

偽居謹識

高句麗人道墓

貞觀五年五月

書紀卷十一　仁德紀二十背　曰五十三年新羅不朝貢夏五月遣上毛野君祖竹葉瀨命向其朝貢是道路之間獲白鹿乃畢之獻于天皇更改日而行俄且棄遣竹葉瀨之弟田道則詔之曰若新羅距者擊兵擊之仍授精兵新羅起兵而距之爰雜羅人日日挑戰田道固塞而不出時新羅軍卒一人有放于營外則掠俘之因問消息對曰有強力者曰百衛輕捷猛幹每為軍右前

鋒故伺之擊左則敗也時新羅空左偏右
於是田道連精騎擊其左新羅軍潰之因
縱兵衆之殺數百人即屬四邑之人民以
歸焉
五十五年蝦夷叛之遣田道擊則為蝦夷
所敗以死于伊寺水門時有從者取得田
道之手纏與其妻乃抱手纏而縊死時人
聞之流涕矣是後蝦夷亦襲之略人民以
掘田道墓則有大虵發瞋目自墓出以咋
蝦夷悉被虵毒而多死亡唯一二人得免
耳故時人云田道雖既亡遂報讎何死人
之無知耶已上書紀
按此事不載古事記及類聚國史日本
靈異記水鏡恩管抄神皇正統記等諸
記錄惟其說存于書紀於墓誌余未信之
文德實錄卷十第二背云天安二年春正月甲午
朔云云己酉云云
宿禰高道為陸奥介是日叙爵有若干人今不詳于此

按同書同年正月庚子條下云授正六
位上坂上大宿祢高道從五位下是日授位
有若干人今不録干此云云考索前後編至貞觀五年
高道征蝦夷而陣没彼地之事無矣又
按三代實録卷七貞觀五年五月六月及閏
月條下高道戦死之事並不載之自是
而下舊記雜藉無有管見獨疑擬先
生何由正言之也余未藏弆公卿補任
於彼書估劇攷證耳　簑笠瀧澤鮮識

三代実録卷十四貞観九年春三月條下云九日己酉前陸
奥守従五位上坂上大宿祢當道卒當道者右京人也祖
父田村麻呂奇卓忠梗志在匡上討平東夷軍功震世官
至大納言贈従二位父廣野為右兵衛督爵從四位下勲
七等當道少好武事使弓馬嚴善射兼有才調美和中
為内舍人當正月行大射之礼五位已上不足一人于
時詔以当道充其数未幾為右近衛將監累遷左兵
衛左衛門二府大尉斉衡二年授五位下拜右衛門
權佐領擯非違使当道知法平直威刑不嚴事能通
理者雖云權貴未必容媚天安之初遷左近衛少將
貞觀元年出為陸奥守兼常陸權介其年冬加從
五位上別敕既終待代四年在国九年而卒時年五

十五云云與此觀之貞觀元年ヨリ至ニ九年ニ當道為ニ陸奥守天安二年ヨリ至ニ貞觀五年ニ高道為ニ陸奥守則守与ニ共在任久可ニ疑也且當道之勇敢武器史既稱之而當ニ高道戰死時不ニ援之可ニ顧當道善政不聞ニ夷乱死功則九年皇秩何為若果有ニ軍功則史何不ニ誌之因知謂ニ高道与ニ義賊戰死者蓋無稽之談也

又按三代実録卷十四貞觀九年二月條下云廿日乙卯云云外從五位下行侍医藏人真野賜ニ姓坂上宿禰ニ

後漢靈帝之後也同書卷二十九貞觀十八年九月九日癸未云云丹波守從五位上坂上大宿禰貞守卒貞守者右京人從四位下勲七等鷹主之子也同書卷四十元慶五年十一月九日癸丑云云從四位下行大和守坂上大宿禰滝守卒滝守者右京人從四位下鷹麻呂孫而正六位上氏勝之子也云云史所載坂上氏傳歴不ニ詳過ニ此等ニ歟以備ニ遺忘ニ

壬申夏六月念八日以風雨故終日坐ニ于暗室ニ且倚ニ硯於紙窻下ニ更識之記　滝澤解

又按ズルニ文德実録卷ノ十并十八百二陸奥按ズ從五從上藤原朝臣大滝カ伊ヲ考ルニコノ人天安二年三月宮内少輔ヨリ近テ陸奥按ズ二十ヨリ不ニ之任ニ年五十六ニテ卒シ又ヨリテオモフニ天安二年ヨリ貞ニ八坂上大宿禰高道陸奥ヨリ其年ノ三月ニ八大滝陸奥按ズトナリ高道ノ文文德実録ノ外三代実録ニ没年ヲ我セズコレモ別段ノ間故アリテ大滝遣サルベキ御ヨサレニヤト推量シ侍ルカ・シ嘉祥二年ヨリ貞觀五年マデ六ケ年陸奥ニ重秩ノコトオボツカナシコレモ田道ガ墓表ト同ジク實作セシモノカサラズハ坂上大宿禰高道ニハアラズ別人ナルベシ

能楽考

宮内庁書陵部

ゐる宗匠へ此物語し一家卒爾ま
近習見手価笑ひて当今可憚
まずそれ一流に慶速に返却し
らるゝ
狭衛宅稿之下　解村具

能考

さるがく（サルガク乃猿楽也見古書ムカシノ唱ヘサマカクノ如シ）能の名目あらる室町家の
中葉よりえぞり能ハ能藝の義又その技に堪能の義ん
文安元年田楽能ノ記ニ云次ニ能藝一番熱田ちぎんあ門
の能（塙本に熱田を努田とせり非也ちぎんあめんハ春敵門なり）二番云云おもに能藝とらふ
されハ田楽中の能藝と云能の名目ハこれらよりぞ来れり猶
詳に下に辨ず（この能藝とらふハ数番ありにや何の能と題す今の能ハおく〳〵猿より出たり）
猿楽ハ白河院のかん時より上ごめをさく弄ひ興しさせ
給ひし権輿ハ伶人の滑稽をあらわし雅楽果てさるがくで
至尊を笑せ奉りしより起りされ武家あにこのむ

けるを東鑑は猿樂のるゐそぞ箱根の別当の行立里五鎌倉より
るあるとかくも書ぐふせるはるゐそぞ北條が季の世を入道宗鑑高く田樂を弄び
けるより太平記は見えたり芸能あるく云の技藝を弄べるそぞ芸能
このち貞和五年等持院殿足利氏四條河原あく田樂を觀る
同書に載り是室町家あく能藝を弄ぶのそぞ也
國俗あの似く非るものをいぬとらひ鳥とらひ猿とらひいぬぞ
水紅花かくもあのぎ掛さるとぶせ蘿ホ花るり猿樂
樂は似く非るものをるゐ赤この名あり上つれとも今の能と
は殊なく能の狂言といふものは似たり古事談続古事談
今昔物語新猿樂記太平記おを按もるは猿樂田樂

總名なく數種の能藝あり又一種猿樂といふものあり是は
田樂中の猿樂なるを折扇は猿の假面なく舞せり貞和
五年四條河原田樂能の時は見えたり按もるはこの猿樂は
今の猿若ごとの鼻祖なや俳優勅三帝ごとの猿の假面を
仮ふこいなもるなるべし又按もるは近世俳優を猿若といふは
幸稚は似く非るものとらの義なく猿若といひ水戸恩賜西
説なりいづれも證文をなぞれは定り難しひくく遠て考べく
田樂は畧者の名目なるべんこれは田舍の猿樂といふなくとそ
然るべき猿樂は朝家の樂人の滑稽なりるを倣ひく
四くなるく藝能あるものとなるくの技を仰ぎ設くく京師は多り

或は鎌倉より起りて貴人は尺八を生活とするに田楽
幾ばくか猿楽は廃れ来りかゝる猿楽と田楽は祝今の
大神楽と趣度獅子の如く都鄙異なるこの技は同じ
田楽は申楽の一の上なるものにして申楽は神楽の
示と云ふこの名目とこゝに字形あるこゝ説をなすものあり云
猿楽の名目とこゝにせんとこゝに牽強附会せるものにして
足ぶぶふこゝに猿楽申楽こちらもてなす神楽の義なり
あぐぶ猿女の君を祖とこゝに神代の楽より起りこちらもあり
笑ふを猿こうむりこゝに至りこゝに猿楽の神夏は與りこゝも
絶てこゝに神代を推はかるあり遠くかゝる臆説よふなり

又豆腐の串とこゝでんがくと音のやうに唱るいにあらずこゝ

因ふりて田楽もさふがくと変ずべく音はでんがくと唱へるべ
今関東の俗調謡を歌言こゝんがくをこゝとのこゝんがくの田
楽の系こゝん田楽にいこゝもたるかれこゝるれは視戯をこん
がくといふもんでんがくこゝと清こゝ唱こゝす下のがくは濁音の弱き
かれこゝるれは語勢こゝがくこゝこゝの例いとこゝ
さて今の能は一種の楽にこゝ猿楽の能芸こゝと損益こゝ
なり扨こゝる室町家の時伊勢小笠原の両臣は命ずれこゝ武
家の礼楽を制度せしこゝ比こゝの技は猿こゝの相謀こゝ
猿楽田楽の立達と能芸こゝこゝ一種の俗楽を作り
出せしこゝれこゝるべし室町家の時これを能とのこゝ
こゝるは猿楽と唱へこゝ織田家のこゝ太閤家の

時はぐよ能藝の藝と異〻〻能役者と成せ〻〻れいつとなくの
事論と能と唱ゝ猿樂の名はらせるなるべし　これ猿樂の
名目を得ムの始ひとつゝ云ふ所なれ役者とらるゝハ室町
家の舊記あもはそれとこの時ゝ猿樂役者と唱ゝ能
とのし唱ゝるゝ太閤家の比よりなるべし　当時猿とらんハさるがゝ
さるべあり云ひ物と文見あや
立逢能藝云ふの名目ハ文安の記云調子平調萬歳樂五常樂急
云云次ニ田樂ヒンサウ菓所係　笛　玉所係　足拍子ハ
次ニ立逢　玉所　宮所　全所也　揚ケ万歳声ニ囃神
良久　次ニ刀玉　玉所今所也人勤ゝ其役常〻傳ル
ゝ人也　次ニ能藝一番云云二番云云今揚ケ万歳

立逢とのゝ其ハ三番目のくゝるべし　この比の番組ハ三番
目の名目ハ役者三人ゝ揚ケ万歳声ニ囃神
良久とあれハ之ハ推量せるれるゝ推とハ田樂と能
藝ハ今の能と物云の如しむかしの狂言と宗ゝ樂と能ハ
猿樂田樂ハ行ぜるべし至尊貴人の見
ゝる田樂猿樂ハ少雅樂と奏をこれ恒例
後ハ猿樂一変ゝ雅樂とあれ〻〻ゝ世の形
勢よりかゝるもむゝ白河院猿樂を白河法皇
ひゝの時の人あゝ傾けるゝ又民
家ハ北條高時足利尊氏ゝ田樂と猿と手ひ

しかの時の人 徹底ふ紀田樂いろるるのよあや今眼前ふ觀る
ふ由ふ一ふ猿樂ハ一変しく武家の樂とあれ能と
いふ名目なるふ事しかれ共ぞらあんじ〳〵かれい今の能ふ
ゆえを猿楽と唱ふ事なるべく能言なるべ〳〵
大江匡房卿洛陽田樂記云永長元年之夏洛
陽大有田樂之事不知其所起初自洞里及於
公卿高足一足腰鼓振鼓銅鈸子編木殖女類
女之類日夜無絶喧嘩之甚能驚人耳諸坊諸
司云云永長ハ堀河院の年号なれ共起る所と
ちがとなれい田樂ふ由来久〳〵又古京大文明衡朝臣

新猿樂記云予亡餘年以還歷觀東西二京今
夜猿樂見物諸之見事者於古今未有就中呪
師侏儒舞田樂傀儡子唐術呂玉輪鼓八玉
獨相撲獨雙六無骨有骨延動大領之腰支
蝦蟇濱舍人之足仕氷上專當之取鶴山背大法
之指扇琵琶法師之物語千秋万歳之酒禱飽
腹鼓之胸骨蟷蜋舞云云これ彼あり〳〵考ふ
田樂猿樂同技なりこの俳優ふ田樂の比丘尼あれい
摠名と田樂と唱へ其の他の猿樂と唱しるあや其故
放下轉業ふ妻品玉の類あく室町家の時の猿楽

とも大同小異なりやうなれども今の能なるべきやうなりとぞ思ふ
寛正五年慈照院義政公将軍の邸に乱河原勧進猿楽日記（免世大夫又二郎音阿弥）
（佐木義）の猿楽番組（能）初日七番の内八嶋三井寺郭郭
猪飼ホあり一番毎に狂言の名目を降ス外ヒキ隠義
ハチタヽキホシこの外の番組（能）も今の能と同名題目多
きれども能とも唱へず猿楽役者共ハ昨日程能云云
猿楽ハ所謂ものまねなどなるべし永正二年栗田口猿楽記（勧進）
太夫
今春の番組より至て今の能の題目と異なる事一日七八番
の内初ハ万歳なりかゝる室町家にて制せられしるべし
なれども此白石の俳優考ふべき能の名目ハ考漏れ
彼書ハ故あるべきの可不を論ぜしもれなるとのあるべきの助
とのたまへ〳〵（行宗貞文義の流に能なの能ハ音多くなるべしをノウとみの誤なと
能ハいまあるべきなれ是ハ能の者之をてつりの能と云存之ハ俗語之今一）
因まいへ貞吉の此はまぐれ廿歌舞伎を書初白拍
子と唱へ為ハ此者の可簡なるべやさられば女田楽な
ればあれ同じへの白拍子なるべしいまぐ甲陽軍鑑（巻九）
（大六〇年より至三十二年）こうきり若〳〵きり松きり笹きり桜きりとく
五人の白拍子ありけりよいさりの英人たつさとと英人など
とゝ七八人あり古白拍子のこと記ども第夜又桔
梗花かるさ能なるべし云云（こでハ最テなるべし新猿楽記
ハ文永之頃最も板多ハ江戸初年と
物語る相撲の名目ハ悉く栗毛との役者どの
の板書なるべしとも最もといかるべし今ハレテとのべ寿永憲政能

△女子何夜父など唱る田楽を擬しるるらん

女子何きうと唱しる長桐々袒子や出雲の久迩と歌舞
妓の祖のごとくなりしあまどこれより以前京師に笠屋夏
小勝三嶋などいふもありけり夫より女田楽といへるも又
打扮雑髪にて襷をし躍数をつけたる女田楽法師を
擬しけるにや△歌舞妓の名目は彼久尓女より唱へ出
しれしほど考べし

右以生平所記憶率尓注之了今日未時起草
至酉中脱藁不是再考浄書尤可憚他聞者
宜可秘之
文化十三年丙子冬十月廿一日　餘臺拙者

令郎屢見過訪。一年之外。未及陳寒暄。未及
演平安。毎問
老翁動履萬祥。下惟剪燭。著書而不倦乎否。
梓之所以御止
曲亭翁者。一至於此。今茲疫鬼觸暑而行深
此症者。十死一生。編戸貼簸箕乙而驅之。彼
愈擅其揶揄。醫及穠黄。猶飛鶩而奔。梓亦
遇此祟。一病累月。變而為瘧。涉秋到冬。殆
得幾起矣。然血氣中耗。營衛外傷。擁綿衾。
憑爐罔。猶入雪谷而赤脚蹋層氷矣。恨無

由上曲亭之堂。而聆咳唾之音。前月妄不自揣。託令郎問能樂一事。

老翁不尤梓唐突。撰能樂考一編。辱被不棄之貽。其博引旁綜。考證精覈。

老翁學子之才之力。雖不足恠。然辰牌起筆。午牌方訖。凡數千言。書不立草。文不加點。其腹藁富贍。可既未見矣。披覽之間。不覺獎恙之去體焉。所謂陳檄祛眩。杜詩已瘧。一篇之文。力歉服百褻者。於是乎驗之。異日欲上飯顆之山。飽訪無量之化境。以換九骨流

熱血焉。不知

老翁闊大活眼。出廣長舌。說種々幻緣。使梓一超直入不二之門。澄第一義乎否。玄寞司令。飛霜徹骨。孤栖難難勝青女之挑。槊二未飛六出之花。病身所幸。特在于此耳。伏惟

老翁爲斯一文事。衛生損養。以對湖海衆生之望。是梓之所深祈也。枕冬々初六日。

亀田長梓再拜

曲亭瀧澤老翁惟下

流行商人繪詞

廿三番歌合并ニ序

著作堂主人自序

壹番 お駒飴

左 勝

評判をきけはきこゆる
お駒あめん八百八町
ひくよまゝの内ころ

右

髭の先にはけふ蜻蛉の
宥枝も蜘蛛の巣あめに
かゝる世のならひ

おやゝ おやゝ おやゝ
きのべゝがれし
ゆきやこんこあられやこんこ 才
きてうゝてふゝ
おやみゝをきく
よそさくれんば
あめききなれ
くみおくれて
かのえまぜぬ
オ三さんでも
すれちがね

[illegible]

一時の院より[illegible]あるべしとて[illegible]

八[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

武蕃与勅年号月番

左

[illegible]

[illegible]

日てり雨傘

右 勝

与勅年櫻[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

右[illegible]

三番あめこかひ飴

左

伊勢の土産は法師形る
あめこうるもさぶ安永乃
[illegible]

右 階

かゝる世をうるもうるや
おとるもかくまこと
あやまれあをこ[illegible]

あめこくひかよあるこひる
いちもんこや ゆりんこどや
おどりこがねん
大こんそこけのまんるで
せんどうそこりよこ
ゆりよだまこて
ぐまこて
サアおろひるさん〳〵
おどりこそあめのかあれ
きかう おろひるさん〳〵

[illegible]

四番朝鮮の弘慶子

左 持

[illegible]

右

[illegible]

人

五番唄はぶつ鉛

左持

うとはふつ十方世界
をあるへあめは下まちら
須弥乃山のゑ

右

陪うとの　ゑあをとうの紅
猩々も　悠然たる奥の
ゑいも　紅ふりうと

これハ、江戸中ハ　ひやうぶんの
ゑあらうぶ　ぶ
かいでれさん
チヤチヤチヤン
さて世のさそのを
伸ばす者ハ　ゆくゆく
ひいき市川　栄十ハ
末始よつんてのおぞ
そのこも　中ものこ　ひいぶ
ヒヤアいぶんアア・アー
ヒヤアぶアー
ひやうぶん

六番七色番椒賣

左

右

とんとんからし
ひやくとかいる
きんちよのこ
もりもりひとこ
ひこ
けーの新かたの新
ちんひのこ
とんとんからし

[illegible]

七番茶碗果子賣

左右

何かの事なるおこのゆ
五郎八のいつるを見れば
茶もんらーうと

右

かくまでよあの殿世をも
流るる井戸のそこゆく
茶碗果子うと

[illegible]

八番お猪めでる

左 勝

[illegible]

右

評判のたびごとに
[illegible]
かりんとうを 持ち

[illegible]

九番 熊の仔三番

左 勝

まうけたるく宮ゐ宮ゐ
さいりもむ熊の仔三の
くまよかりや〳〵

右

皮たのもまとのくまを
ふりかきく〳〵うえつき
乃輪乃 仔三番

これいみなきあれたんぢの
くまの仔三がくまのうへ
きりまずたゆつもたくさん
るかるのいとおつ路
これこのうぢをきろまを
とろくかうもりこがい
るうちよこちまを
あれも出まぢ
きりのへつぢ
えんとさこをうぢや
ござりませぬ

[illegible]
ふそゆくべい
これくもへも
ひとりひらださん

たのうみさかうへ左そ完といのすそ小芝の
宮うめさそ　あうとくー　そのうえ完こそ
アそれうあれ人いこの侍ふ　のとけうのと無
いふうのようあうひかくうう
おもかうかうの　無のうほ　ちいうかく
志へうの如無の雲ようとうあうこうれたも豆ふ
人の雲ふうそ　小ちうほよ天今とと出もよ
ゆうくうまえ元無の穴もさうさん月のうのみさ
左ほうの侍も形くうそ　たのうとをもれう
とんへくや

十番之宮史賣

左勝

くもう命よりもうとうへを
明寺よりせうあく蛾うかよ
一　三宮史うう

右

人形を持よ侍くう弦乃
ほうとよ世帯かぶくう
たくうまも形

ちくくだうさんうち
あけどこれどうん
さんぞをうあたるひさ
とうくたくうとだう
つぼまこうぴひうと
えゆうかうぐ
さんどれうくう

十番　紫こ貴

左　船

[illegible]

右

荘周の夢の事　世[illegible]

十二番三間張ちんれん飴

左

あきうりの九ぺん　二ぱいうり
いてぶのう　三ぱいうり
かけ仏ぶつへ

右

おちんぐ手ぐ
さんぱんぐり
いつぺんぐり
をてをくるぐ
おぢぐ手ぐ
ぞ

神のほこる飴うり　ちのの手
ちのの　ようぶけ　ちも　あ
うりあるくらも

十二番 枇杷 平兼盛

左 持

[illegible]

右

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十四番　栗の実ひろひ　青貫

左勝

夏の日とや盧生が二栗の
実拾ひて五十年の夢
さまし給ふ

右

[illegible]
もゝ花あハの[illegible]
けふ[illegible]

これハけさびこ形ちで
[illegible]あハめらぶつ　あハの山
[illegible]
[illegible]あハめらぶつ
あハぶや〳〵

[illegible]

十五番　德平喜月菜

左

[illegible]

右

[illegible]

[illegible]

十六番　春山のお紀

左歌

[illegible]をうてゝ[illegible]ゝ[illegible]この
小人形竹とみのハ　我
玉乃緒ゆゑ

右

[illegible]
なるゝ程の世まゝ[illegible]
かりの人乃俤

[illegible]
ごつこいろつくるあみの
おそげや女つくるん
あのさゝのよりどり
よん[illegible]みやげ　八文で
[illegible]坊さん
おそげぶし

[illegible]

十七番横田稲荷代垢離願人

[illegible]

実垢離の元代祥は
かつてこの中なる田の神を
のりとあるくなり

右

願人ぶきみのほうも
あのようなかつてしと
年をそろ田かるまち

[illegible]

十八番どんく節

左

鳴もはく唱歌あく節

ふく笛と大鼓をあめ

乃あとあしのあく

右

もはやあの鳴うあれ人

つみもち笛のはくん

あうあの節

さざなみどもが師匠さま

くかへてあん

なうは八のさざなみ

あらくあろう

やくそべん

十九番小傳勅化

元番

大坂之小坂ニつもるとも
小原孫數ハ加へ
仰ハ勅ハ也小原

右

とこのゝ〻こたらを
つもる〻布袋ハ小原
勅化仏一領

シヤウくサロハダ
シヤウくサワハダ
それ〻小原よ
あとでゞさるぞ
えきちの如ちゝ
ぐるんいーんぐ
ぐるんとうぐるのこれ
ちゝぐぐらきん
ちゝちゝらの
シヤウくサ
ソハダ
シヤウくサ
ソハダ

無常の姿をいつれのちまりにもとめやつたつ
ぬれもてをを詠めをそれみもそれこのくもあれ
老僧一人小僧数人かつへつゝ形ちをつく
陸地のよ例をもとめ無よくをもとよみをゆを
ゆり
右のうをもとめて小僧よ虎巴をうけく
本僧をこゝをつゝみ来今をれ芸陽
もあくをれと右の陽ゆををまれつも
をを根

二十番 曲突心太賣

左 勝

ものもたかく売ひつたをを
ちろ原のちゝ出ちゝ
人のほもへをを

右

つたあけく売ちようけく
ところてんちん法師
あちをやををけり

サアつたををだく
寄れのくををのいとをを
ちりく切るはををり
たれ天上までつたあげく
売ようけもちすぐ
をりもち売れ物を
売れ物ををたれ
をれぬををちようけん
ちりく出たい
あげををく

夏の市どうをん
よくををいつををあどの
これのかんちのようををや
をいこれや大仏をもどく
をつをもをいつをん

[illegible]

一所の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

廿一番三吉殿

花台

うり海の[illegible]

かへ[illegible]三吉あ[illegible]

めの[illegible]

右

[illegible]

[illegible]

[illegible]

卅二番そめ此子之事これをとりて世をとりて
せつをうけ発明まつりみそのあのこ
御をきゝもあるべしりをおしへるべし
まつるまいの道のおもしつれ尊き形し候
三百余年也ちかくよし
あいをさそれ候をかまへし めでたき候ふねる形子
子をあはれむ思ひ東大使ひあのおや子三百余
ありち此うつひつくしもまつりおもふべし

廿二番[redacted]批帖長

左

まらい形の流をまつりて
なの道しをおもくたしま
つみあまる人

右勝

あさまやちるまつ道で
此世の入谷まて此
きつゆあらんこと

これはまことの形なく
あさきの中なりとあめ
ひとゑ者あれがあるら
さんあんと十ののあふ
千歳をまれまめあめ
そうちり見ゆるおりひる
さとめのとあるてなれが
こゝとよ
サカおもりやまし

オイこえてよ ものを人ねん
が自らをれがこそるまのか
よしねてれるとくせく
こまのあんべ 志やねてよ

[illegible]

廿三番　からんぷう茶

左

からむろう蛇乃目のもんハ
世の人々のまセんと思ふ
志るし成るへし

右　勝

師匠ハ何をそるなる
[illegible]

[illegible]

[illegible]

右物部氏所[illegible]合二十三書畫
輪池老大人[illegible]書畫卷[illegible]表九時
文政己丑年暑節相月上澣也

著作 他壹老[illegible]

附錄 [illegible]拾八種

土平館 明和年間

[illegible]

[illegible]

唱歌

[illegible]

檀那様と喜月女房　明和年間

[illegible]

[illegible]

自明和
迄安永

[illegible]

[illegible]

評判[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

猫又まつり　同

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十二月[illegible]

[illegible]

[illegible]

おもんみ我らひのえのとしきたまふ
お寄まゐらせ比丘尼の寺所下月百日[illegible]
段の旅所・上をとよりおほせらる天神の千度
大将なる比丘尼ならびにふくわみえて
明日ひとつきまへより西のの御地比丘尼
行方ひくまみえまゐらせ候

天下のひとつの日 右に
右近之と申あゆみの男の家あり
ふるきに庄屋佃の申さとをとら人の門に立てり

あまたところかつて寺に工[illegible]せんのことこゝろへかまへ
あまあるとすることもあらむせしてあげく[illegible]
いまゝ右の大将のおほくそ紬すること出てきて
そのよしまゐらすとのよし右のしるしつるし棺
まかせられてエイとふしてひとつのとろ[illegible]
有能の御之きてきまひとりの[illegible]醜也し之とれ
足また痺て給まいらせんとなりきいれのさまゝゝ
けん扇の門のかた見比丘尼の御地口[illegible]
もとえ里[illegible]上子エイとさすゝめのこゝろ
これの[illegible]くゝ[illegible]とみさまんなの酒[illegible]之
当時世のひと[illegible]かくのごとし

乞食願人 自明和 迄寛政

[illegible]

獨人馬 天明 年間

[illegible]

えんぞ奥さまのうわさ　天明年間

[illegible]天明五巳歟のうち四月[illegible]
海をとしまの所得のうえ　唱歌　えんぞ
[illegible]
[illegible]おいちけまんちうく
[illegible]おいちつうめうちようめうくうえんぞもも
一時流行[illegible]小人[illegible]
[illegible]宿[illegible]かてうれぬ　贅女　寛政年間
[illegible]
[illegible]この贅女[illegible]
[illegible]煙草[illegible]
[illegible]宿[illegible]
[illegible]おおこなれて
[illegible]

鬼坊主　はた

[illegible]火傷[illegible]
[illegible]
鬼坊[illegible]　[illegible]
[illegible]この鬼坊主
[illegible]あり　一時
[illegible]

八百屋お七　浄瑠璃　文化年間

[illegible]一時流
[illegible]これをうたうものうた
八百屋[illegible]
[illegible]

[illegible]

薩人五文 茶 文政元年の茶代の事なり

万代一生 文政元年の年一時屋敷[illegible]

願人[illegible] 願人一人[illegible]

[illegible]

安芸山

この時明和安永の比まで[illegible]人[illegible]

雛の見物 一人よ

木綿の高値 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○芹 [illegible]

○辛皮 [illegible]

○黄精 [illegible]

○え朝の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

又あり。[illegible]

男女二人[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

浪速廬橋庵撰

劇場画史

画賛三十有七篇

江戸著作堂馬琴作

大野木市兵衛開鐫

古眠獅 叶 小六

三都三国
戯場雄
百扮千臺
數歳功
堪感老獅
魁五虎
撫聰無歇
美髯公

俳優画賛三十七篇
江戸 曲亭馬琴狂題

俳優画賛三十七篇
江戸 著作堂馬琴狂題

俳優画賛 生扮関羽 篇
江戸 著作堂馬琴狂題

東京帝国大学図書之印

市紅 三代市川團蔵

生扮俊寛人

忽笑言貴賤
桜敷東
一日狂言
市紅
揚手招船
顔色変
俊寛蹉跌
好虚空

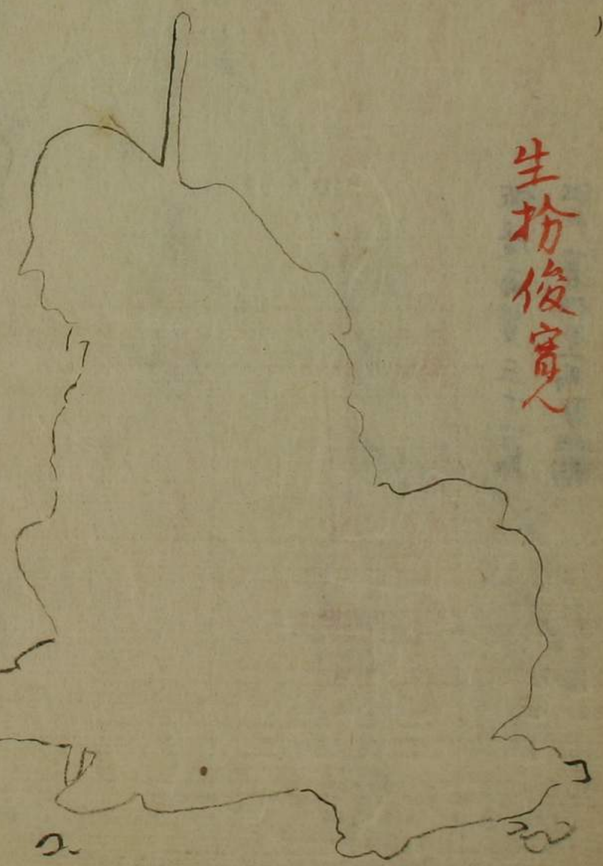

花友 藤川友吉

旦海人手扮

友吉藤
川丈近
年評判
新鶯
千鳥鳴
正扮海
邉人

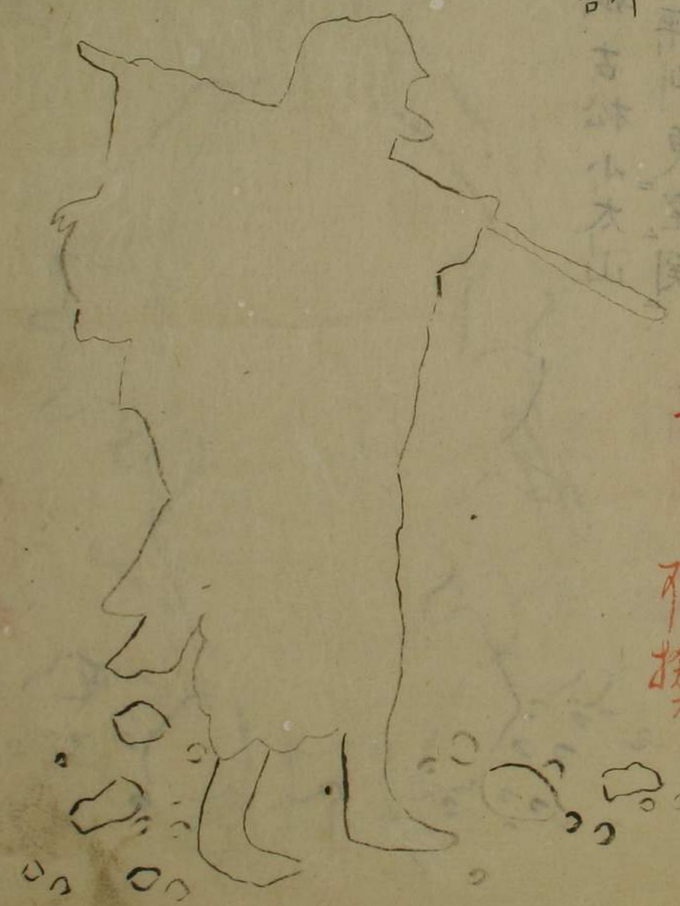

小太郎 関二十

三蓋定紋樹古松小太山
秦皇巡狩日評判更望関

生年たつ
桁ス

奥山 浅尾為十郎

満顔紅葉ス
奥山秋
借問猿
九為詎愁
今日是限
明日見ヨ
此人両脚
馬欺鹿

両脚桁荘士

巴紅芳澤
いろは

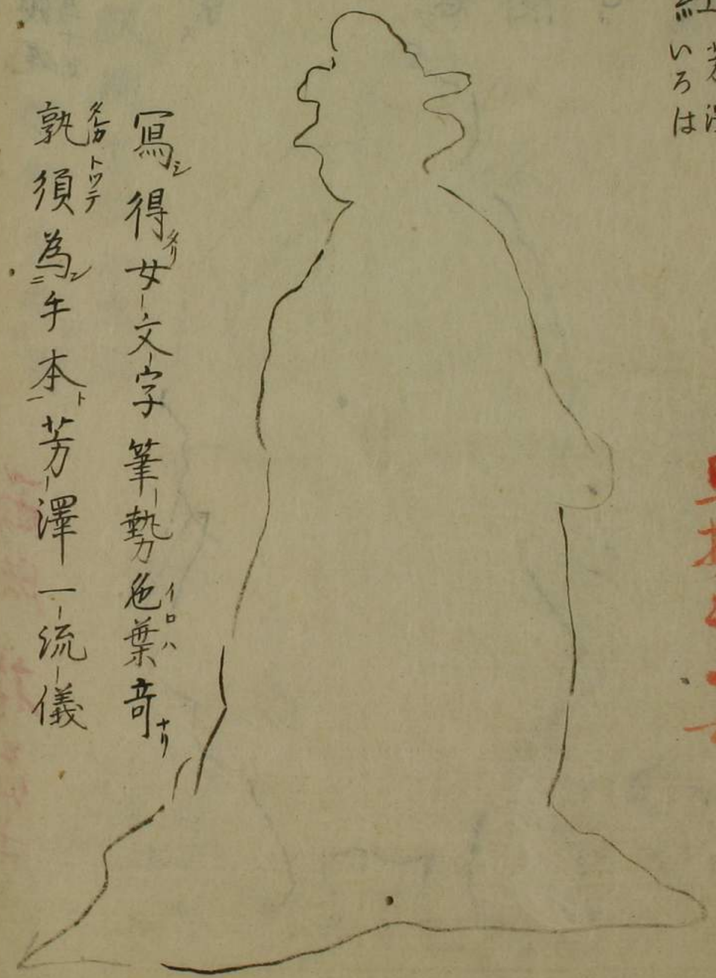

寫得女文字筆勢色葉奇
孰須為手本芳澤一流儀

日拾女

古來芝 嵐三五郎

古來芝居好不忘舞臺顔
忽見紙中画工描會染髮

生拾士

芙蓉 尾上鯉三郎

百弭 高[illegible]中

何空

鬚負威引満

月弓

平氏先走樽

扇的

定紋[illegible]袖座

頭風

生物射人

眠獅 二代嵐雛助

生物大將

一自傳成田屋紋叶升志願厥名薫

可歎今夜所嵐過明旦落花東土雲

大友　二代大谷友右衛門

初逐谷村
虎
行遊大谷
邊
即今逢此
友
先勇堀江
連

芝拾士

小夜中山主経年藝道登
古人聞詠命一徳戯場興

中山一徳

旦拾坡

中山楠藏

光陰恰モ
如矢ノ
無中那ノ
知栄ヲ
愛敬俳
優楠
吉山本ト
有名ニ

生物名夫

李冠 嵐吉三郎

嵐吉上ヲ臺茶屋濕
找鋪賣切驚群集
豈思李下不正冠
男女笹斯大入

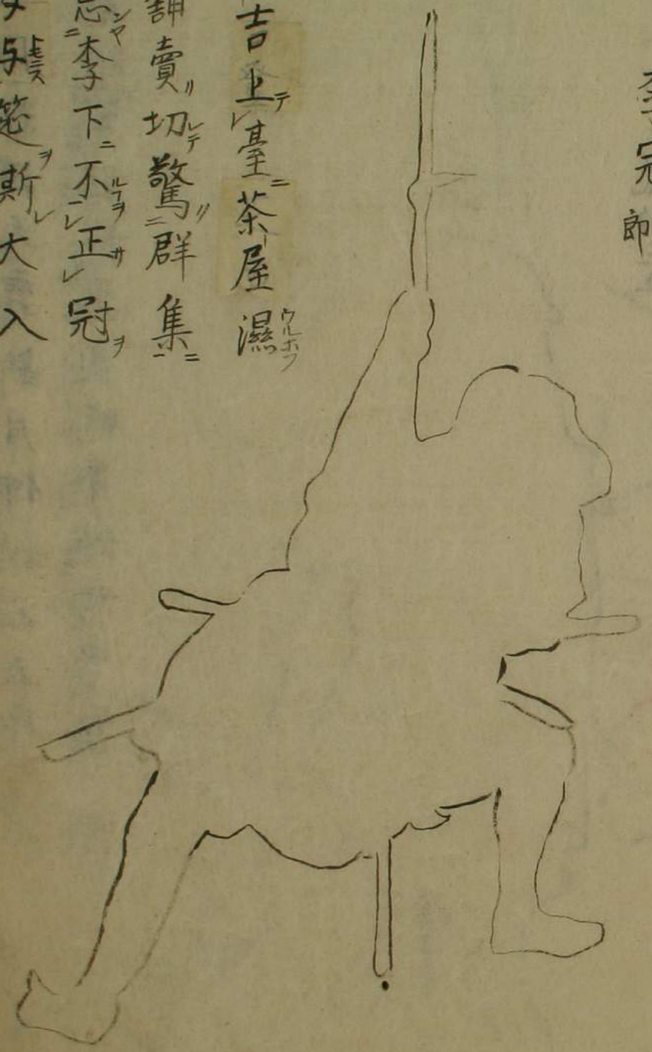

生物士

粉紅忽粧(チ)滿天霜　新月仲秋　三五郎
銀兎採髮(テ)輝(テテセバ)鏡面　良賤飛(ス)魂女中方

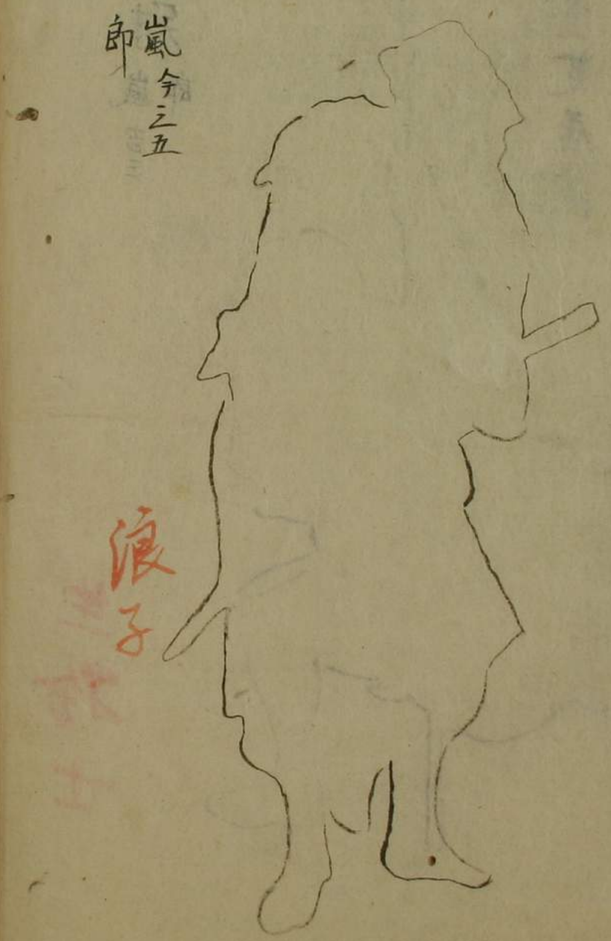

素芝　嵐　今三五郎

浪子

市川白猿　五代目團十郎

生扮友齋

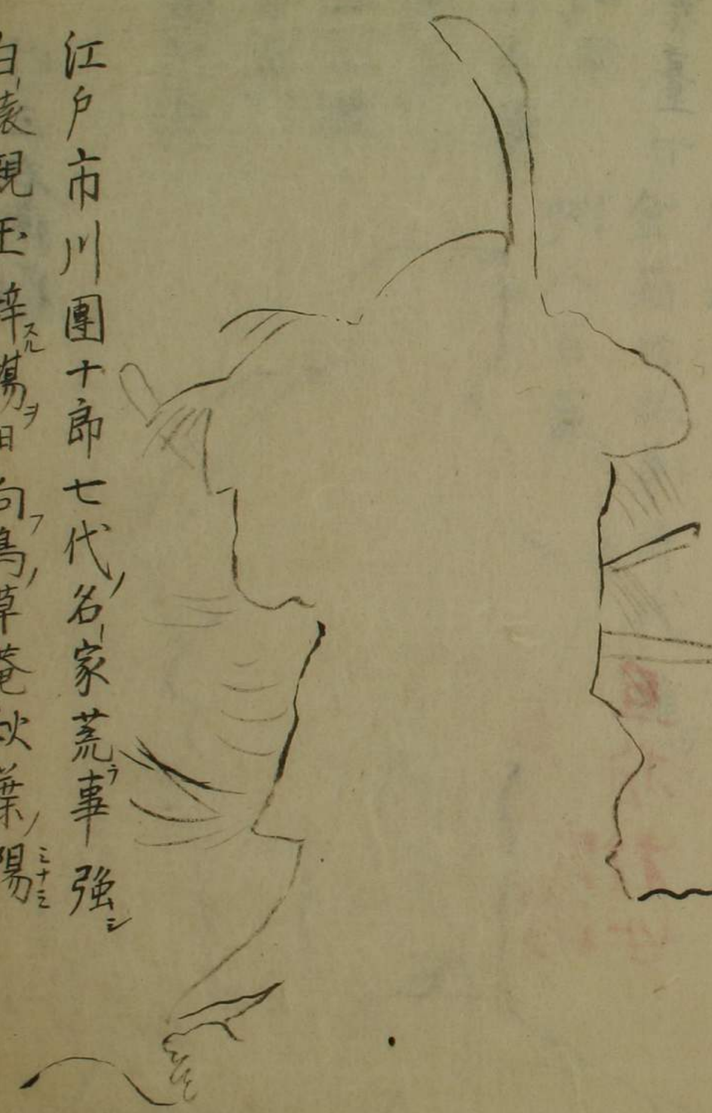

江戸市川團十郎七代名家荒事強
白猿親玉　辞(スル)場(ヲ)日　向嶋草菴秋葉陽(ミナミ)

叶三右衛門

頭陀叶
冥慮
風俗類
縁嵐
花道數
間旅
舞臺
軒菴

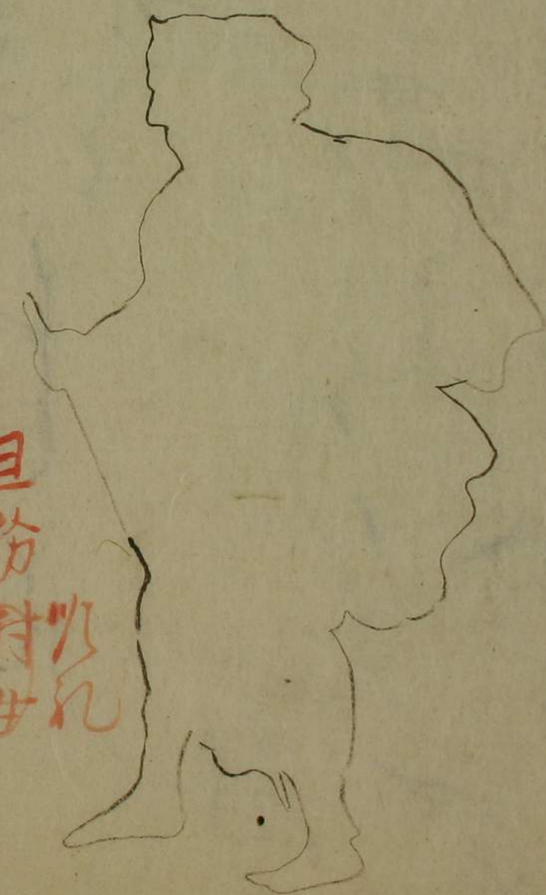

旦扮村母

風流小山役可憐是
金箱世話兼時代誰
知八百藏

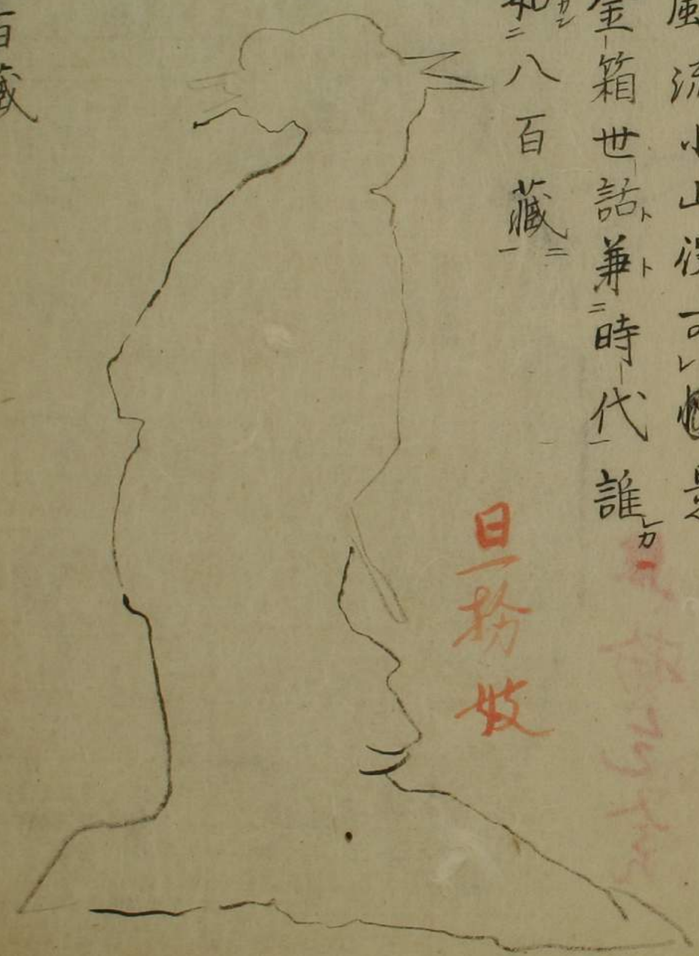

旦扮妓

山下八百藏

炼川新四郎

炼川
一流
藝投
利乞
児清
手練
通兵
法此
人有
本名

生扮乞食

文五上臺
也无馬 中山文五郎
遒馬鹿
群集鮮領
又抱腹
駭然斯幕
持蜻蛉
双手曲中
能弄鞠

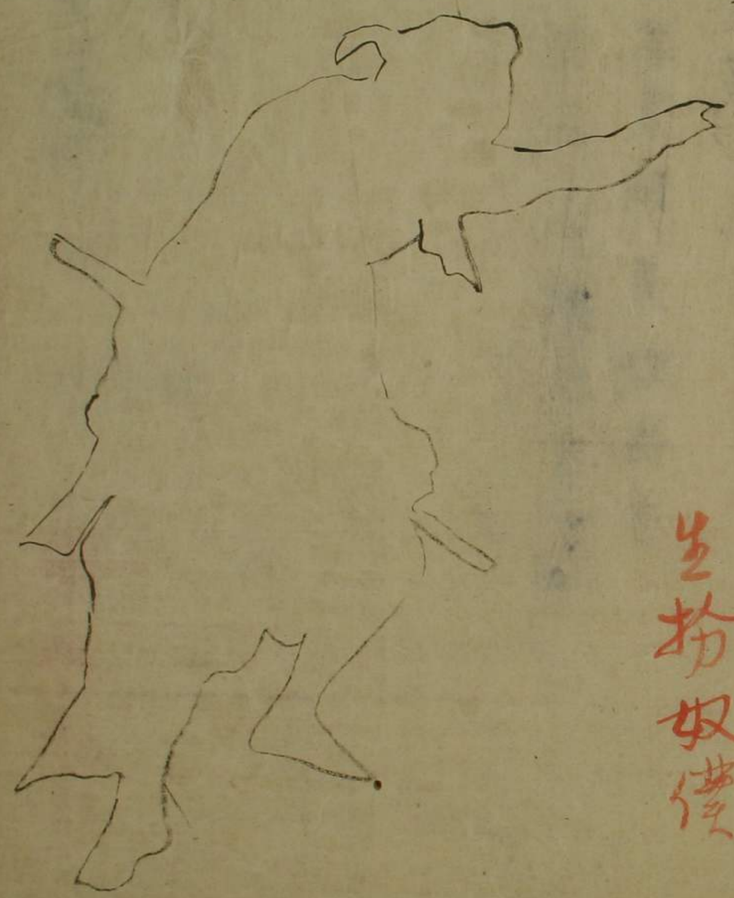

生扮奴僕

岩止 浅尾工左衛門

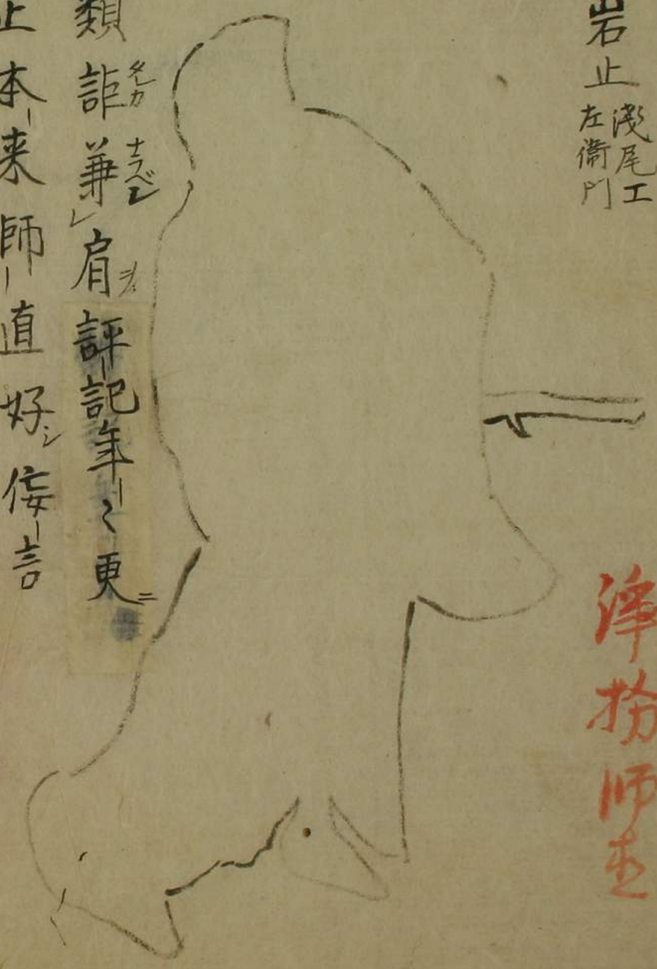

淨坊師匠

刃淨無類詐兼肩評記年〻更
加玄岩止本来師直好侫言
貪貽愛金銭

岩祐
黒環男意
氣揚〻
萬車狂言
従父裝
凡此度假
名手本
觀番附面
既思當

嵐藷三郎

坐坊第士

嵐藷三郎

洒俚国 沢村国□

噫斯茶浬

国

萬戯自諧

諧

麌奴登臺ニ

見ヨ

不勝笑ニ外

聰ヲ

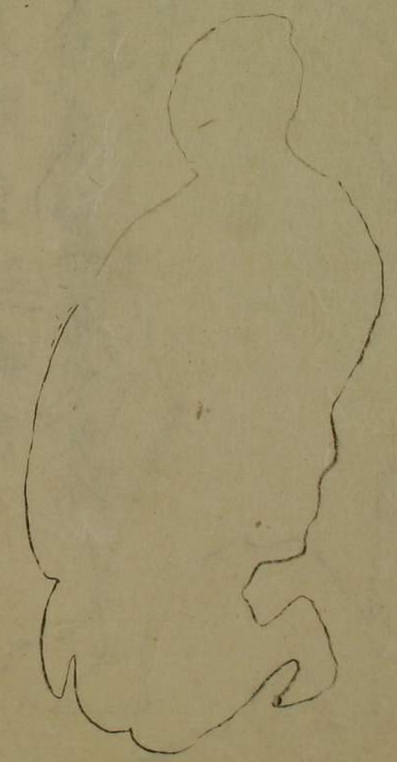

市諢

枝学ニ三河屋ノ厠谷車ニ市ヲ

多孩児田舎介ト扮笠ト

兼蓑

市川市蔵

生扮田舎児

顔見世還春氣色大臣樞本舞臺
側當時小山飾花裝何好今弁功者
德

外德 三外德 二郎

且拂仲尻

江戸子
何忘所
圖思兼
實悉不
尋常帰
今浪速
京鹿座
来往數
年名益
芳

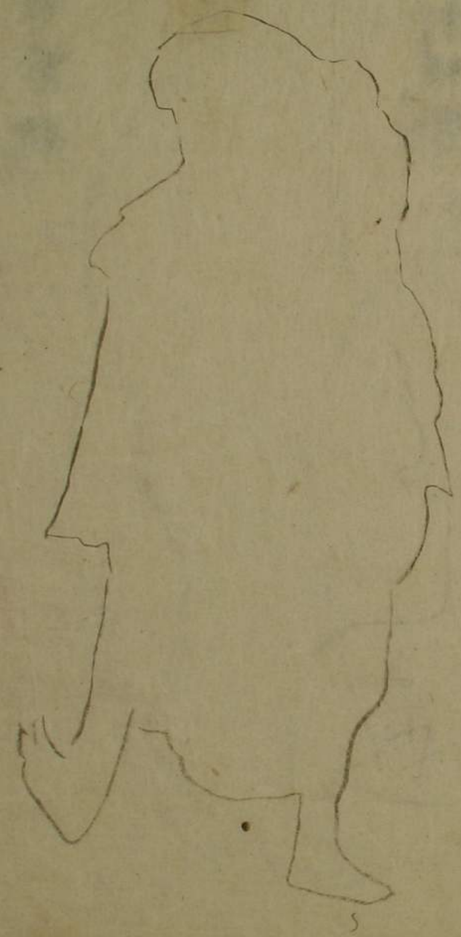

我童 片岡仁左衛門

西脇拂市人

里虹 山下金作

山花滿爛野邊春
下俚巴人曲節新

金閣晚鐘村婦響
作篇詩稿那辭貧

且村婦了換

投雖カト
因貌
多愛敬
由男ニ
婦女ニテ
今ニ想フ
梨園子
笑談シ

由男 二代中山文七

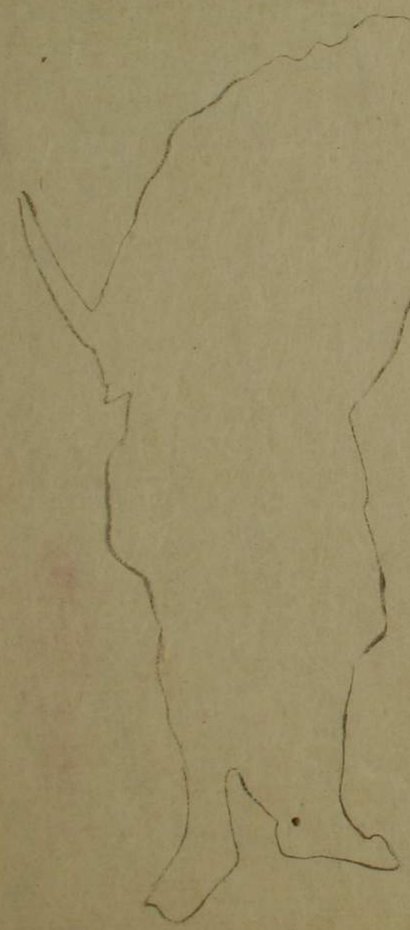

生拾市人

文車　松本米三郎

江戸花生松本氏　玉川菖蒲水道顔
色美既申先便上方評判附
一枚封ヲ紙ニ

旦扮小原女

山幸　嵐三八

去ル上方五三年早春江戸
氣質布村猿若權之助山幸所
臻評判傳

淨扮士

加賀屋 中村今歌右衛門

風戦稲村松
柏邉
鉄炮雨沁沱
雷天
行前暗喚親
二詛
加賀屋教人
覚眠

浄拍子九寸

三升松五郎
升與松
幾訓
三兼五
數中
尓名如
地口
語路自
然同

丑拍伴内

今三外大五郎

由来

改名日

芳澤

作三外

相續

古人跡

自之

鼎負增

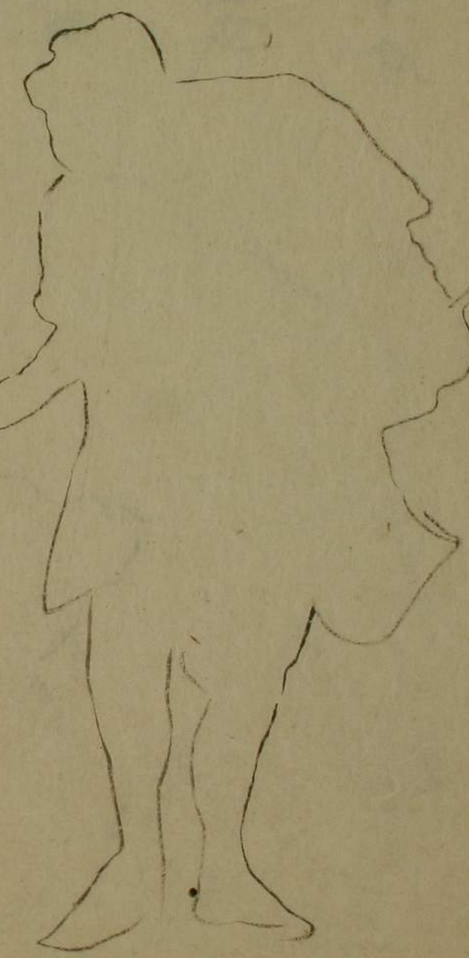

生扮漁者

山村友右衛門

實恵親仁

役

年功不可

論

紋九郎水

物

才藝熟山

村

兩脚扮士

淺尾奥次郎

淺尾奥

山子

登高藝

路崟

豈懷辛

苦甚

游戯日

千金

八軒藤川今八蔵

八軒曲米

芬

紫藤三世

苗

一流看止

影

花實茂枝

條

生拵判官

歌七 前歌右衛門

三十余年
詩一圓
老婆煎茗
説清玄
往時新下リ
無斯上
顔色使嬰
児止嗎

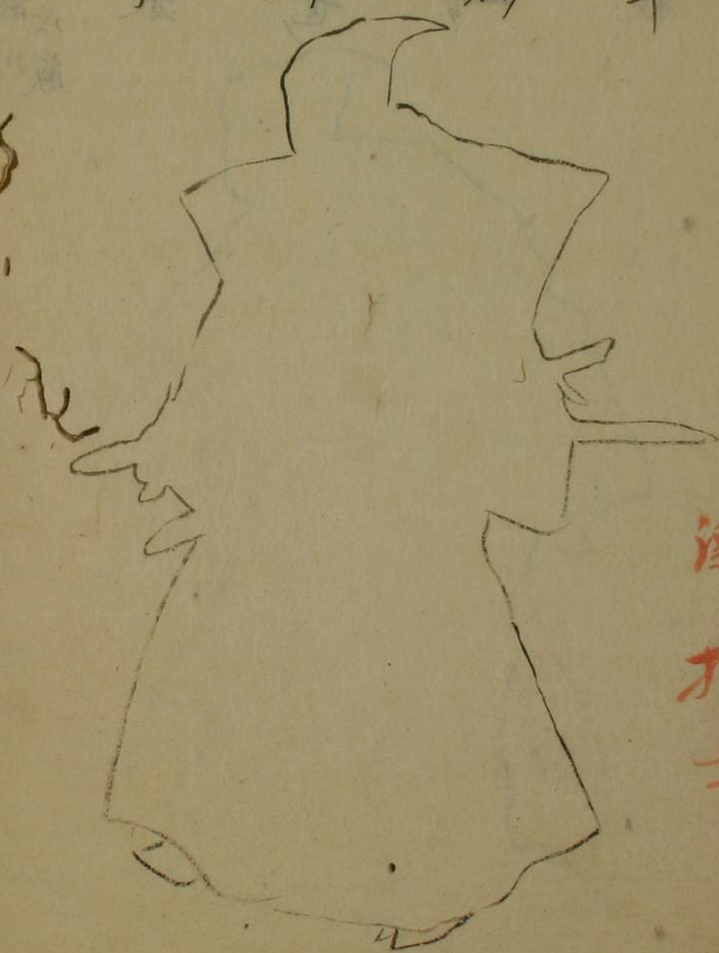

淨拾士

中山文七 元祖

琴琴資
曲禱風雷
群集被
吹寄盡来
文質彬
彬功者藝
両都振
舌臥龍才

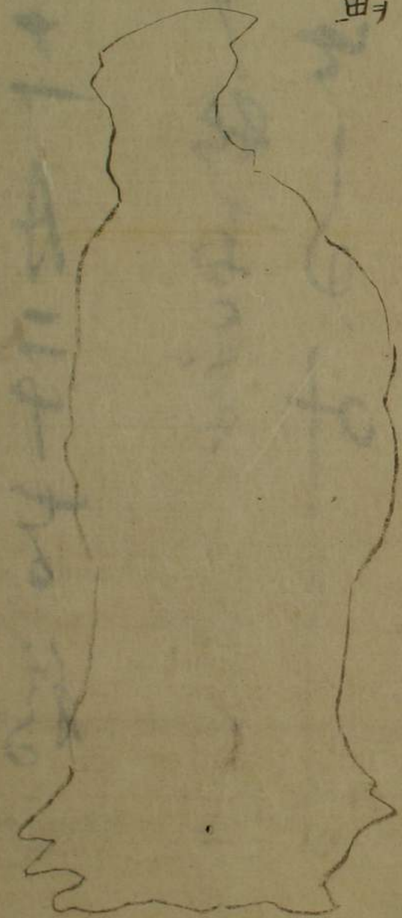

生拾孔明

[illegible]

二之成年

十一月二十七日 [illegible]

[illegible]

叶